

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第123期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 第2四半期 連結累計期間	第123期 第2四半期 連結累計期間	第122期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(百万円)	722,933	697,492	1,455,916
経常利益	(百万円)	24,993	14,392	52,651
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	18,541	15,142	33,587
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,942	8,130	19,805
純資産額	(百万円)	1,095,169	1,029,814	1,063,241
総資産額	(百万円)	1,751,476	1,675,087	1,718,636
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	29.15	24.37	53.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	28.96	24.36	53.06
自己資本比率	(%)	59.91	58.72	59.20
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,742	41,158	72,629
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,031	12,460	60,883
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	47,589	40,735	47,166
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	166,035	184,082	175,513

回次		第122期 第2四半期 連結会計期間	第123期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.53	23.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNP」)は、当社及び子会社147社、関連会社25社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第2四半期連結累計期間において、DNPが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策により、雇用環境の改善など一部に回復の兆しが見え始めたが、円高の進行や個人消費の伸び悩み、中国などの海外経済の減速もあり、本格的な回復には至らなかった。

印刷業界においては、出版印刷物をはじめとした紙媒体の需要減少に加え、競争激化による受注単価の下落などが続き、依然として厳しい経営環境にあった。

このようななか、DNPは、「DNPグループビジョン2015」に基づき、「知とコミュニケーション」「食とヘルスケア」「住まいとモビリティ」「環境とエネルギー」という4つの成長領域において、印刷(Printing)と情報(Information)を組み合わせた「P&Iイノベーション」による新しい価値の創造に注力するとともに、新規事業の開発や拠点整備などの先行投資を実施し、事業の拡大に努めた。また、競争力の強化に向けて、事業部門の再編や統合による構造改革にも取り組んだ。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,974億円(前年同期比3.5%減)、営業利益は116億円(前年同期比42.3%減)、経常利益は143億円(前年同期比42.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は151億円(前年同期比18.3%減)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

〔印刷事業〕

(情報コミュニケーション部門)

出版関連事業は、出版市場の低迷が続くなか、営業・企画活動の推進によって書籍は前年並みで推移したが、雑誌の減少の影響が大きく、出版メディア関連は前年を下回った。一方、教育・出版流通関連は、書店での販売とネット通販、電子書籍販売サービスを連携させたハイブリッド型総合書店「honto」が堅調に推移したほか、図書館サポート事業も受託館数が増加して前年を上回ったが、全体としては前年を下回った。

情報イノベーション事業は、POPなどの販促関連ツールや、カタログ、パンフレットなどのマーケティング関連が一般的に堅調に推移した。また、金融機関や電子マネー向けのICカードやパーソナルメール等のデータ入力・印刷・発送等を行うIPS(Information Processing Services)を中心とした情報セキュリティ関連も順調に推移し、全体として前年を上回った。

イメージングコミュニケーション事業は、記念撮影フォトブース「写Goo!(シャグー)」や証明写真機「Ki-Re-i(キレイ)」を活用したサービスの展開に努めたものの、北米の写真プリント用昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)が円高の影響もあり減少したため、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は3,961億円(前年同期比1.1%減)、営業利益は80億円(前年同期比29.2%減)となった。

(生活・産業部門)

包装関連事業は、環境配慮製品の展開に注力したほか、紙やフィルムのパッケージが堅調で、ペットボトル用無菌充填システムの販売も好調に推移したことにより前年を上回った。

生活空間関連事業は、DNP独自のEB (Electron Beam)コーティング技術を活かした環境配慮製品を中心に、国内販売の拡大や海外市場の開拓に注力した結果、前年並みを確保した。なお、当事業については、住まいだけでなく、自動車や列車等のモビリティ空間、商業施設や公共施設など、あらゆる生活空間に事業を拡げていくことを目指し、今年7月、従来の「住空間マテリアル関連事業」から名称を変更した。

産業資材関連事業は、リチウムイオン電池用部材については車載用が増加したものの、モバイル用が伸び悩んだ。また、太陽電池用部材も国内市場低迷の影響により、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は1,932億円(前年同期比1.9%増)、営業利益は70億円(前年同期比39.0%増)となった。

(エレクトロニクス部門)

ディスプレイ関連製品事業は、液晶ディスプレイ用カラーフィルターがスマートフォンやタブレット端末向けの中小型品及びテレビ向けの大型品ともに減少し、前年を下回った。また、光学フィルム関連も全般的に減少し、全体で前年を下回った。

電子デバイス事業は、半導体製品用フォトマスクが海外向け、国内向けともに減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は838億円(前年同期比22.2%減)、営業利益は59億円(前年同期比51.5%減)となった。

[清涼飲料事業]

(清涼飲料部門)

清涼飲料業界で厳しいシェア争いが続くなか、新製品の発売により主力ブランド商品の販売を強化したほか、エリアマーケティングや運用ノウハウを活かした自動販売機事業に注力し、市場シェア拡大と新規顧客の獲得に努めた。

その結果、軽量ペットボトルを使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」や主力ブランド「綾鷹」などのティー飲料が増加したが、北海道地域以外のグループボトラーへの販売減少に加え、「コカ・コーラ」やスポーツ飲料が減少し、部門全体の売上高は269億円(前年同期比2.8%減)、営業利益は8億円(前年同期比236.8%増)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、1,840億円(前年同期比10.9%増)となり、前連結会計年度末に比べて85億円増加した。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は411億円(前年同期比6.2%増)となった。これは、税金等調整前四半期純利益235億円、減価償却費300億円等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は124億円(前年同期は380億円の減少)となった。これは、投資有価証券の売却による収入461億円、有形固定資産の取得による支出273億円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は407億円(前年同期比14.4%減)となった。これは、借入金の減少119億円、自己株式の取得150億円、配当金の支払額103億円等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりである。

当社が製造した生活空間関連事業の一部の製品に生じた不具合により、補修対策を実施している。この不具合の発生は、使用される環境、経時変化等によるため、個別に、製品の使用状況、状態等を調査した上で、発生した不具合に対して必要な補修対策を行っている。本年7月、補修対象範囲の把握と補修対策を早期に実施するための体制をより強化し、今後発生が見込まれる不具合への対応に取り組んでいる。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者でなければならぬと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しており、平成28年6月29日開催の当社第122期定時株主総会において継続の承認を得た(以下、継続後のプランを「本プラン」)。本プランの概要は次のとおりである。

買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者(以下「買付者」)は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するように求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがある。

情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏及び宮島司氏並びに当社社外監査役の松浦恂氏が就任している。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。

(http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/info_160629bouei.pdf)

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるDNP全体の研究開発費は15,766百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、DNPの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	663,480,693	663,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	663,480,693	663,480,693		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		663,480		114,464		144,898

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	47,661	7.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	34,834	5.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	30,882	4.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	18,413	2.78
自社従業員持株会	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	15,688	2.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	9,471	1.43
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エ スエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,813	1.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	7,295	1.10
ジェービー モルガン チェース バンク 3 85151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	6,729	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	6,726	1.01
計		185,514	27.96

- (注) 1. 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が47,611,923株ある。
 2. 「第一生命保険株式会社」については、上記の他に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が3,764千株ある。
 3. 「株式会社みずほ銀行」については、上記の他に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が6,658千株ある。
 4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年1月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年12月24日現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
 なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,537	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	32,562	4.65
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,037	0.58
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,525	0.36
計		42,662	6.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,611,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,085,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 612,847,000	612,846	
単元未満株式	普通株式 1,937,693		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	663,480,693		
総株主の議決権		612,846	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個は含まれていない。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が923株含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	47,611,000		47,611,000	7.18
教育出版(株)	東京都千代田区神田神保町2-10	1,085,000		1,085,000	0.16
計		48,696,000		48,696,000	7.34

- (注) 自己株式47,611,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。
なお、当該株式数は上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,694	190,594
受取手形及び売掛金	348,585	323,000
商品及び製品	101,239	101,988
仕掛品	29,686	31,745
原材料及び貯蔵品	25,021	23,689
その他	46,847	42,761
貸倒引当金	1,349	1,138
流動資産合計	721,724	712,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	217,516	211,456
機械装置及び運搬具（純額）	89,549	83,964
土地	155,532	157,077
建設仮勘定	14,946	18,124
その他（純額）	35,611	34,863
有形固定資産合計	513,156	505,486
無形固定資産		
その他	35,802	35,735
無形固定資産合計	35,802	35,735
投資その他の資産		
投資有価証券	362,654	336,399
その他	91,722	90,839
貸倒引当金	6,424	6,016
投資その他の資産合計	447,952	421,223
固定資産合計	996,911	962,446
資産合計	1,718,636	1,675,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	255,585	242,238
短期借入金	55,316	41,832
賞与引当金	17,333	16,454
補修対策引当金	-	24,424
その他	95,078	87,573
流動負債合計	423,313	412,523
固定負債		
社債	107,560	107,185
長期借入金	18,190	19,652
退職給付に係る負債	34,167	34,605
繰延税金負債	48,884	48,599
その他	23,278	22,706
固定負債合計	232,080	232,749
負債合計	655,394	645,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,283	144,283
利益剰余金	717,029	695,568
自己株式	81,024	69,476
株主資本合計	894,752	884,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,478	111,635
繰延ヘッジ損益	6	5
為替換算調整勘定	3,050	8,068
退職給付に係る調整累計額	3,849	4,821
その他の包括利益累計額合計	122,672	98,739
新株予約権	16	16
非支配株主持分	45,800	46,217
純資産合計	1,063,241	1,029,814
負債純資産合計	1,718,636	1,675,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	722,933	697,492
売上原価	583,968	566,862
売上総利益	138,964	130,630
販売費及び一般管理費	¹ 118,728	¹ 118,958
営業利益	20,235	11,671
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,654	3,931
持分法による投資利益	1,885	1,381
その他	2,802	3,074
営業外収益合計	8,342	8,387
営業外費用		
支払利息	1,243	1,155
為替差損	48	1,309
その他	2,291	3,201
営業外費用合計	3,583	5,666
経常利益	24,993	14,392
特別利益		
固定資産売却益	93	769
投資有価証券売却益	6,400	40,277
その他	83	136
特別利益合計	6,577	41,183
特別損失		
固定資産除売却損	785	1,359
製造拠点再編費用	² 2,434	-
補修対策費用	-	³ 5,793
補修対策引当金繰入額	-	⁴ 24,424
その他	383	484
特別損失合計	3,603	32,062
税金等調整前四半期純利益	27,967	23,514
法人税、住民税及び事業税	5,524	8,419
法人税等調整額	3,185	1,875
法人税等合計	8,709	6,543
四半期純利益	19,257	16,971
非支配株主に帰属する四半期純利益	716	1,828
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,541	15,142

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	19,257	16,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,741	11,709
繰延ヘッジ損益	36	7
為替換算調整勘定	621	10,899
退職給付に係る調整額	4,149	563
持分法適用会社に対する持分相当額	2,160	3,064
その他の包括利益合計	17,315	25,101
四半期包括利益	1,942	8,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,418	8,789
非支配株主に係る四半期包括利益	523	659

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,967	23,514
減価償却費	31,136	30,078
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	385
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	10,309	149
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	201	665
持分法による投資損益（は益）	1,885	1,381
のれん償却額	794	1,157
受取利息及び受取配当金	3,654	3,931
支払利息	1,243	1,155
投資有価証券売却損益（は益）	6,376	40,180
投資有価証券評価損益（は益）	69	94
固定資産除売却損益（は益）	719	619
補修対策費用	-	5,793
補修対策引当金繰入額	-	24,424
売上債権の増減額（は増加）	18,321	22,548
たな卸資産の増減額（は増加）	9,772	4,904
仕入債務の増減額（は減少）	4,146	9,985
その他	74	7,045
小計	44,398	55,148
補修対策費用の支払額	-	9,883
特別退職金の支払額	16	104
法人税等の支払額	5,639	4,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,742	41,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	1,249	10,188
有形固定資産の取得による支出	28,196	27,395
有形固定資産の売却による収入	1,283	3,122
投資有価証券の取得による支出	5,319	277
投資有価証券の売却による収入	7,601	46,170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,981	-
無形固定資産の取得による支出	4,240	6,073
利息及び配当金の受取額	4,050	6,043
その他	2,980	1,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,031	12,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,419	13,375
長期借入れによる収入	21,930	6,380
長期借入金の返済による支出	23,859	4,940
社債の償還による支出	525	495
自己株式の取得による支出	20,036	15,016
子会社の自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	1,251	1,168
配当金の支払額	10,313	10,063
非支配株主への配当金の支払額	366	250
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	151	-
その他	2,596	1,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,589	40,735

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	151	4,313
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,727	8,569
現金及び現金同等物の期首残高	212,762	175,513
現金及び現金同等物の四半期末残高	166,035	184,082

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直している。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算している。

なお、第1四半期連結会計期間の期首において、この変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微である。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当第2四半期連結累計期間において、この変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社の連結子会社である北海道コカ・コーラボトリング㈱及びその連結子会社(以下「当該連結子会社グループ」)は、従来、有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更は、競合他社の本格参入による競争激化、多様化する消費者ニーズなど、市場環境の変化に対応するため、現状の生産体制、固定資産の使用状況を検証し、中長期的な設備投資戦略の検討を行ったことによるものである。

今後の当該連結子会社グループの有形固定資産は長期的に使用され、製造が安定して推移し、有形固定資産の投資効果は耐用年数の期間にわたり平均的・安定的に発現することが見込まれる。従って、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが、当該連結子会社グループの有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるとともに、収益と費用の対応の観点からも、当該連結子会社グループの経営成績をより適切に反映できるものと判断し、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することにした。

また、北海道コカ・コーラボトリング㈱は、販売機器について、従来、主な耐用年数を5～6年としていたが、より耐久性が向上した販売機器の導入が拡大していることから、減価償却方法の変更を契機に、実態をより適切に反映するため、第1四半期連結会計期間より耐用年数を9年に変更している。

以上の変更により従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は652百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は654百万円増加している。

(追加情報)

補修対策引当金

一部の製品に生じた不具合に対して、当第2四半期連結累計期間において今後必要と見込まれる補修対策費用を合理的に見積もることが可能となったため、補修対策引当金を計上している。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料及び手当	31,566百万円	32,202百万円
賞与引当金繰入額	5,775 "	5,635 "
退職給付費用	457 "	945 "

2 製造拠点再編費用

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
子会社の工場を再編することに伴い計上したものである。

3 補修対策費用

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
一部の製品の不具合による補修対策の実施に伴い計上したものである。

4 補修対策引当金繰入額

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
一部の製品に生じた不具合に対して、今後必要と見込まれる補修対策費用を見積り計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	165,531百万円	190,594百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,496 "	11,512 "
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資 (その他の流動資産)	2,999 "	4,999 "
現金及び現金同等物	166,035 "	184,082 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,310	16	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	10,066	16	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成27年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が20,036百万円増加している。

また、平成27年5月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月28日に自己株式の消却を行ったため、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が33,422百万円、自己株式が33,422百万円それぞれ減少している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,065	16	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	9,853	16	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が15,016百万円増加している。

また、平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月26日に自己株式の消却を行ったため、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が26,564百万円、自己株式が26,564百万円それぞれ減少している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	398,212	189,341	107,688	27,690	722,933		722,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,525	381	6	18	2,930	2,930	
計	400,738	189,722	107,694	27,709	725,863	2,930	722,933
セグメント利益	11,392	5,059	12,343	266	29,062	8,826	20,235

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	393,783	192,976	83,828	26,904	697,492		697,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,383	285		25	2,694	2,694	
計	396,166	193,262	83,828	26,929	700,187	2,694	697,492
セグメント利益	8,071	7,033	5,991	897	21,994	10,322	11,671

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微である。

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である北海道コカ・コーラボトリング(株)及びその連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数を変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「清涼飲料部門」のセグメント利益が652百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円15銭	24円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	18,541	15,142
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	18,541	15,142
普通株式の期中平均株式数 (千株)	636,041	621,259
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円96銭	24円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	116	3
(うち関係会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(116)	(3)
普通株式増加数 (千株)		

2 【その他】

平成28年11月10日開催の取締役会において、第123期中間配当に関し、以下のとおり決議した。

中間配当金総額	9,853百万円
1株当たりの中間配当額	16円00銭
効力発生日並びに支払開始日	平成28年12月9日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹 山 淳
指定社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂 博文
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米 倉 礼 二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 ゆりか

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は一部の製品に生じた不具合に対して、当第2四半期連結累計期間において今後必要と見込まれる補修対策費用を合理的に見積もることが可能となったため、補修対策引当金を計上している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。